

一般社団法人自転車安全対策協議会の団体会員専用

## 業務用自転車賠償制度の発売開始

株式会社ベストインシュアランス（代表取締役 橘 英嗣、以下 当社）」は、一般社団法人自転車安全対策協議会と事業連携協定を締結し、業務として自転車を利用されております法人、個人事業者、各種団体様向けの自転車賠償制度の販売を2021年8月2日より開始いたします。

### 1. 業務で自転車を利用する際の賠償保険発売の背景

近年、自転車利用中における事故の増加や、自転車事故による被害者救済が社会問題となってきております。その対策の一環として各都道府県や各市が「自転車の安全利用に関する条例」等を制定し、自転車を利用する個人や法人等に対して、自転車賠償保険の加入義務化を進めております。

個人が日常生活（通通勤や通学等での自転車利用中含む）において自転車を利用している間の賠償保険等は、既に数多く販売されておりますが、その反面、法人の従業員や各種団体等の職員などが仕事の移動手段に自転車を利用する場合や、フードデリバリー配達員のように業務で自転車を利用する場合に必要な業務用賠償保険への加入機会や情報が少なく、加入を希望される事業者が契約しにくい環境にありました。

また、業務で自転車を利用する際には業務用の賠償保険に加入しなければならないことが認知されておらず、フードデリバリー配達員が日常生活の個人賠償責任保険にしか加入をしておらず、補償を受ける事が出来なかったという不幸な事案も出てきております。

そこで当社は、一般社団法人自転車安全対策協議会と事業連携協定を締結し、業務で自転車をご利用される法人、個人事業者、各種団体様向けにインターネットから簡単にご加入していただける【業務用の自転車賠償制度】を販売いたします。



### 2. 商品内容をご加入方法について

当業務用自転車賠償制度は、一般社団法人自転車安全対策協議会の団体保険となっております。補償内容、ご加入方法は、自転車安全対策協議会のホームページ (<https://bsc.hprtsa.jp/>) をご覧いただくか、当社「業務用自転車賠償制度」係（代表 078-332-7171）までお問い合わせをお願いいたします。